ティーロジエクスプレス株式会社 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

- 1. 計画期間 令和4年10月1日~令和7年9月30日までの3年間
- 2. 内容

目標1:産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など 制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- ●令和4年9月~ 法に基づく諸制度の調査
- ●令和4年10月~ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標 2: 育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職の研修を行う。

<対策>

- ●令和4年9月~ 管理職へのアンケート調査による実態把握
- ●令和4年10月~ 研修内容の検討
- ●令和5年1月~ 研修の実施